

アイディアを活かして・・・ まちづくりにチャレンジ！！



市民協働によるまちづくり推進事業

平成29年度事業募集！！

坂東市では、市民の皆さんとともに考え行動するまちづくりを進めています。この事業は、地域に対する愛情を持ち、地域を自分たちの力でより良いものにしていこうという皆さんの活動を応援する事業です。皆さんの日頃の思いや、アイディアを活かしたまちづくりを、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか？

皆さんの熱意とアイディアに満ちた提案をお待ちしています。

募
集
概
要

募集期間

平成29年5月1日（月）～
平成29年5月26日（金）まで

補助対象事業

- 地域のイメージアップ
- 地域の自然や環境の保全
- 地域の歴史や文化の振興
- 地域の安全推進
- 地域の活性化
- その他、まちづくり推進に必要と認められる事業



次の団体は補助を受け
ることができません。

- ・既に市等から補助を受けている団体
- ・宗教、政治、活動等を目的とする団体
- ・専ら営利を目的とする団体

☆☆☆ 問い合わせ先 ☆☆☆

〒306-0692 坂東市岩井 4365番地
坂東市役所 企画部 市民協働課

TEL 0297-35-2121 / 0280-88-0111 (内線1371)

市民団体が自主的に取り組み、地域の活性化や地域の課題解決を目的とした、まちづくり事業に補助します。

募集期間

平成29年5月1日（月）～平成29年5月26日（金）

受付時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝祭日を除く）

対象事業

地域活性化事業、交通安全対策事業、リサイクル推進事業等

対象団体

市民活動団体（ボランティア活動団体、NPO法人、行政区等）

交付率／交付額

対象事業費の1/2以内で、1団体当たり30万円を上限とします。

交付期間

1団体当たり3年を限度とします。（但し、応募は毎回です。）

提出方法

市民協働課に書類を提出してください。

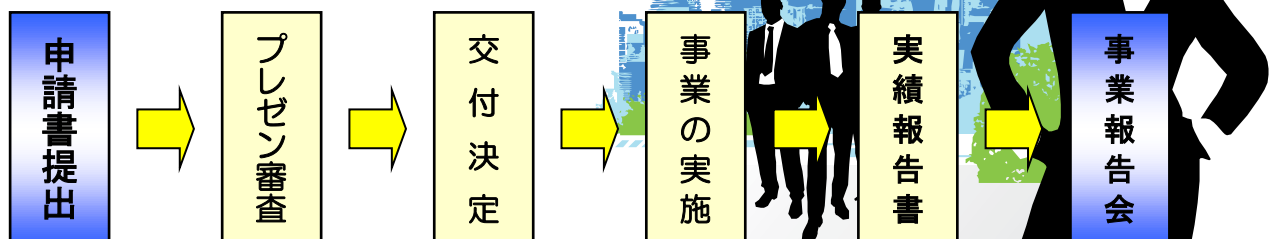
プレゼンテーション審査

平成29年6月10日（土）午前10時から（坂東市役所1階多目的ホール）

応募対象団体

- 会員が5人以上の団体で、その内の過半数が市内に住所があるか、通勤・通学していること。
- 坂東市内に主たる活動拠点があること。
- 宗教活動、政治活動、選挙活動等を目的としていないこと。
- 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則等があること。
- 会計処理が適性に行われていること。

応募事業の流れ



応募書類は市のホームページまたは市民協働課で入手できます！